



集落活性化支援事業補助金

補助対象経費

集落の活性化につながると認められる事業(ハード事業を除く。)

補助率

8割

補助事業期間

令和5年度 ~ 令和8年度

— 活用事例 —

集いの場づくり

- ❗ 集会に参加しやすくするため、
区民館に座椅子やエアコンを設置
- ❗ 公園等の管理用に芝刈機やトリマーを整備
- ❗ 公園の活用を促進するため、芝生やベンチ等を整備

交通手段の充実

- ❗ 乗合タクシー利用促進のため
停留所に雨除けやベンチ等を設置

安全安心な暮らしの確保

- ❗ 防犯カメラを設置
- ❗ 集会施設に AED を設置
- ❗ 集落内に飛び出し注意看板等を設置
- ❗ 危険箇所への立入規制のためのカラーコーンを購入
- ❗ 集落役員の防災士等の資格取得費用を助成
- ❗ 集落内放送設備を整備

健康づくり

- ❗ 健康体操教室の開催
- ❗ ニュースポーツ用品を購入
- ❗ 3B 体操で使用するボール等を購入

地域住民相互の交流

- ❗ 集落内を流れる河川を活用し、ダックレースを開催
- ❗ 休校を利活用し、クリスマスコンサートを開催
- ❗ 祭りにキッチンカーを呼び、賑わいを創出
- ❗ 少人数でも巡行できるように神輿用台車を作成
- ❗ 労力を軽減するため、簡易テントを購入
- ❗ イベントを盛り上げるため、ポータブルマイクを整備
- ❗ そば会、餅つき大会で使用する材料、道具を購入
- ❗ 料理教室で使用する調理器具、備品等を整備
- ❗ 婦人会を対象としたフラワーアレンジメント教室を開催
- ❗ 祭りなどを盛り上げる太鼓を新調

環境美化

- ❗ 社会奉仕作業時に使用する備品を整備(草刈機等)
- ❗ 樹木の枝打ち等に使用するチェーンソーを整備

ふるさとへの愛着と誇りの醸成

- ❗ 中山間地の魅力 PR のためのコスモス畑の整備
- ❗ 区内名所・名物の案内看板を設置
- ❗ 区内伝統行事の伝承に要する備品等を整備
- ❗ 納涼祭や御神輿等で着用する法被を新調
- ❗ 郷土誌等を編集、発行

集落活性化に向け、地域資源を活かした主体的な取り組みが各集落でスタートしています。こうした集落活性化への一歩を、あわら市全体の地域活性化への大きな歩みとなるよう、市では、引き続き、「集落活性化支援事業補助金」や「区長相談窓口」などを通じて、集落活性化の支援に努めてまいります。